

# 四半期報告書

(第6期 第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 前第2四半期 連結累計期間	第6期 当第2四半期 連結累計期間	第5期 前第2四半期 連結会計期間	第6期 当第2四半期 連結会計期間	第5期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	470,568	498,886	243,444	242,458	952,105
経常利益（百万円）	52,259	92,647	45,090	22,554	103,114
四半期（当期）純利益（百万円）	18,691	52,154	25,131	19,080	41,852
純資産額（百万円）	—	—	880,226	892,144	889,508
総資産額（百万円）	—	—	1,460,320	1,465,017	1,489,510
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,213.76	1,212.65	1,215.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	26.55	74.09	35.70	27.11	59.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	26.54	74.03	35.68	27.06	59.42
自己資本比率（%）	—	—	58.5	58.3	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	39,570	77,327	—	—	130,235
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	54,942	△25,185	—	—	42,627
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△42,031	△10,833	—	—	△89,121
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	227,608	290,980	259,215
従業員数（人）	—	—	29,272	30,423	29,825

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	30,423
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	6,182
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
第一三共グループ	126,329	—
ランバクシーグループ	46,236	—
合計	172,565	—

(注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
第一三共グループ	198,773	—
ランバクシーグループ	43,685	—
合計	242,458	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）
アルフレッサ株	32,651	13.4	31,308	12.9

3. 上表の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の売上高は2,425億円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

高血圧症治療剤オルメサルタンの伸長や子会社のランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）の売上高437億円の寄与もありましたが、前年同四半期に比べ円高傾向で推移したことなどにより、微減収となりました。

営業利益は、ランバクシーの寄与や、販管費の減少などにより、290億円（前年同四半期比20.6%増）となりました。経常利益は、ランバクシーにおけるデリバティブ評価損益の悪化や、為替差損の増加などにより、226億円（前年同四半期比50.0%減）となりました。また、固定資産売却益等の特別利益の増加や、ランバクシーの純利益の減少に伴う少数株主利益の減少などにより、四半期純利益は191億円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ①第一三共グループ

第一三共グループの売上高は、1,988億円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

##### a. 日本

日本の売上高は、1,276億円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

国内医薬では、高血圧症治療剤オルメテック、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどが伸長したものの、合成抗菌剤クラビット、高コレステロール血症治療剤メバロチンの売上げが減少し、売上高は1,049億円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

輸出医薬では、円高の影響や合成抗菌剤レボフロキサシンなどの減少により、売上高は100億円（前年同四半期比29.4%減）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）では、ルルなどの減少により、売上高は117億円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

##### b. 北米

北米の売上高は、円高の影響があったものの、高血圧症治療剤ベニカー、エイゾール、高コレステロール血症／2型糖尿病治療剤ウェルコール、貧血治療剤ヴェノファーが現地通貨ベースで引き続き伸長していることなどにより、476億円（前年同四半期比1.2%増）となりました。

##### c. 欧州

欧州の売上高は、高血圧症治療剤オルメテック、セビカーの伸長が現地通貨ベースで伸長しているものの、円高傾向に伴う為替の影響などにより、166億円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

##### d. その他の地域

その他の地域の売上高は、中国、ブラジルなどにおける売上増加などにより、71億円（前年同四半期比12.8%増）となりました。

##### ②ランバクシーグループ

ランバクシーグループの売上高は、米国における抗ウイルス剤バラシクロビルなどの売上が寄与し、437億円（前年同四半期比19.9%増）となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における純資産は8,921億円（前連結会計年度末比26億円増加）、総資産は1兆4,650億円（前連結会計年度末比245億円減少）、自己資本比率は58.3%（前連結会計年度末57.4%）となりました。

純資産は、配当金の支払いや評価・換算差額等の減少はありましたが、四半期純利益を加え、微増となりました。

総資産については、金融情勢の悪化によるその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末から若干の減少となりました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ384億円増加の2,910億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比246億円収入増の465億円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益が170億円減少となりましたが、非資金項目のデリバティブ評価損益で244億円の収入の増加や、売上債権の増減額で176億円の収入の増加があったこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比408億円収入減の68億円の支出となりました。有価証券の取得による支出と売却による収入の純額で339億円支出が増加したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比167億円収入増の5億円の収入となりました。短期借入金の純増減額、長期借入による収入、長期借入金の返済による支出の項目の合計で166億円収入が増加していること等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は457億円（前年同四半期比6.7%減）、売上高研究開発費比率は18.9%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共(株) (当社)	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	4,350	—	自己資金	平成22年9月	平成24年4月	新設
第一三共プロ ファーマ(株)	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共 グループ	製造設備	3,340	—	自己資金	平成22年10月	平成23年12月	新設
ルイトボ ルド・ファーマ シューティカ ルズInc.	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨーク)	第一三共 グループ	製造設備	5,416	—	自己資金	平成23年7月	平成26年3月	拡充
ファルマフォ ースInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	第一三共 グループ	製造設備	5,936	590	自己資金	平成22年9月	平成24年12月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を付与しております。

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）		
	第1回新株予約権 （平成20年2月15日発行）	第2回新株予約権 （平成20年11月17日発行）	第3回新株予約権 （平成21年8月17日発行）
新株予約権の数（個）	950	1,720	2,308
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,000	172,000	230,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	発行価格 1,343 資本組入額 672	発行価格 1,339 資本組入額 670
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
	第4回新株予約権 (平成22年8月19日発行)
新株予約権の数(個)	2,371
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月20日 至 平成52年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。
- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53,213	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,273	5.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	37,659	5.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16,975	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	13,413	1.89
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,277	1.73
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,251	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,238	1.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,086	1.28
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
計	—	214,979	30.32

(注) 当社は、以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U. S. A.	平成22年8月4日	47,702	6.73

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,086,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 702,849,400	7,028,473	—
単元未満株式	普通株式 1,075,143	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,028,473	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,086,800	—	5,086,800	0.72
計	—	5,086,800	—	5,086,800	0.72

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株(議決権の数21個)あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,772	1,695	1,660	1,635	1,701	1,748
最低(円)	1,615	1,546	1,573	1,530	1,603	1,646

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	135,514	100,996
受取手形及び売掛金	207,654	211,889
有価証券	254,972	236,541
商品及び製品	88,362	91,708
仕掛品	17,176	16,783
原材料及び貯蔵品	35,502	34,733
繰延税金資産	70,597	86,970
その他	35,468	41,802
貸倒引当金	△1,634	△1,668
流動資産合計	843,615	819,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	120,110	126,589
機械装置及び運搬具（純額）	43,040	44,538
土地	39,349	42,618
建設仮勘定	20,918	22,294
その他（純額）	13,160	13,504
有形固定資産合計	*1 236,578	*1 249,546
無形固定資産		
のれん	68,573	73,769
その他	96,018	107,117
無形固定資産合計	164,592	180,887
投資その他の資産		
投資有価証券	111,642	137,042
前払年金費用	2,095	3,889
繰延税金資産	90,254	81,758
その他	16,534	16,931
貸倒引当金	△295	△304
投資その他の資産合計	220,231	239,318
固定資産合計	621,401	669,752
資産合計	1,465,017	1,489,510

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,352	66,539
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	49,000	—
短期借入金	32,667	19,988
未払法人税等	9,685	10,643
返品調整引当金	800	583
売上割戻引当金	1,323	1,406
偶発損失引当金	1,800	1,600
資産除去債務	161	—
その他	135,165	168,050
流動負債合計	297,957	268,812
固定負債		
社債	100,000	100,000
転換社債型新株予約権付社債	—	49,534
長期借入金	117,725	121,389
繰延税金負債	25,933	29,237
退職給付引当金	11,684	12,320
役員退職慰労引当金	135	132
その他	19,436	18,574
固定負債合計	274,915	331,189
負債合計	572,872	600,001
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	777,426	746,392
自己株式	△14,564	△14,566
株主資本合計	918,056	887,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,358	27,461
繰延ヘッジ損益	932	1,002
為替換算調整勘定	△82,732	△59,778
評価・換算差額等合計	△64,441	△31,314
新株予約権	3,588	3,295
少数株主持分	34,941	30,506
純資産合計	892,144	889,508
負債純資産合計	1,465,017	1,489,510

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	470,568	498,886
売上原価	137,247	138,492
売上総利益	333,320	360,393
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	52,205	47,665
給料手当及び賞与	56,979	56,311
退職給付費用	5,639	5,618
研究開発費	94,119	89,304
その他	73,526	71,385
販売費及び一般管理費合計	282,470	270,285
営業利益	50,850	90,107
営業外収益		
受取利息	2,613	1,618
受取配当金	1,332	1,487
デリバティブ評価益	8,698	4,690
その他	2,161	2,306
営業外収益合計	14,805	10,102
営業外費用		
支払利息	3,081	2,992
為替差損	7,976	2,439
持分法による投資損失	118	214
その他	2,219	1,915
営業外費用合計	13,396	7,562
経常利益	52,259	92,647
特別利益		
固定資産売却益	531	4,531
投資有価証券売却益	1,844	2,862
持分変動利益	—	69
関係会社株式売却益	—	33
その他	—	96
特別利益合計	2,375	7,594
特別損失		
固定資産処分損	491	696
投資有価証券評価損	—	3,114
減損損失	—	682
環境対策費	482	490
事業再編損	—	479
偶発損失引当金繰入額	—	200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	139
その他	—	310
特別損失合計	974	6,112
税金等調整前四半期純利益	53,660	94,129
法人税等	36,743	34,713
少数株主損益調整前四半期純利益	—	59,415
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,774	7,260
四半期純利益	18,691	52,154

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	243,444	242,458
売上原価	74,736	74,434
売上総利益	168,707	168,023
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	26,653	24,803
給料手当及び賞与	29,032	28,385
退職給付費用	2,793	3,029
研究開発費	49,005	45,708
その他	37,139	37,050
販売費及び一般管理費合計	144,623	138,977
営業利益	24,083	29,045
営業外収益		
受取利息	1,098	932
受取配当金	39	39
デリバティブ評価益	21,475	—
その他	1,097	1,121
営業外収益合計	23,710	2,092
営業外費用		
支払利息	1,524	1,372
為替差損	114	3,284
デリバティブ評価損	—	2,964
持分法による投資損失	10	162
その他	1,054	800
営業外費用合計	2,703	8,583
経常利益	45,090	22,554
特別利益		
固定資産売却益	228	3,870
投資有価証券売却益	—	2,859
持分変動利益	—	36
特別利益合計	228	6,766
特別損失		
固定資産処分損	296	445
事業再編損	—	339
偶発損失引当金繰入額	—	200
減損損失	—	26
投資有価証券評価損	—	△39
その他	—	310
特別損失合計	296	1,282
税金等調整前四半期純利益	45,022	28,039
法人税等	12,759	8,162
少数株主損益調整前四半期純利益	—	19,876
少数株主利益	7,131	796
四半期純利益	25,131	19,080

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	53,660	94,129
減価償却費	22,027	21,296
減損損失	—	682
のれん償却額	4,399	4,533
デリバティブ評価損益 (△は益)	△8,698	△4,690
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	33
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	238	645
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,537	1,141
受取利息及び受取配当金	△3,945	△3,105
支払利息	3,081	2,992
為替差損益 (△は益)	—	2,019
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,228
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,844	△2,862
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△33
固定資産除売却損益 (△は益)	△39	△3,835
持分法による投資損益 (△は益)	118	214
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,677	△3,041
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,471	△3,759
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,138	3,270
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△7,425	△6,515
その他	14,564	△9,819
小計	51,430	96,523
利息及び配当金の受取額	4,377	3,227
利息の支払額	△2,261	△1,664
法人税等の支払額	△13,976	△20,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,570	77,327
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△9,022	△52,064
定期預金の払戻による収入	20,953	29,670
有価証券の取得による支出	△21,905	△53,355
有価証券の売却による収入	78,336	54,998
有形固定資産の取得による支出	△12,303	△15,385
有形固定資産の売却による収入	827	8,034
無形固定資産の取得による支出	△899	△2,586
投資有価証券の取得による支出	△6,160	△745
投資有価証券の売却による収入	6,389	4,767
子会社株式の取得による支出	△1,498	△1,871
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	5,641
貸付けによる支出	△323	△0
貸付金の回収による収入	172	3
その他	376	△2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,942	△25,185

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△124,204	12,626
長期借入れによる収入	11,172	—
長期借入金の返済による支出	△412	△2,371
社債の発行による収入	99,688	—
自己株式の取得による支出	△17	△12
自己株式の売却による収入	3	1
配当金の支払額	△28,129	△21,117
その他	△132	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,031	△10,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,643	△9,543
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,838	31,764
現金及び現金同等物の期首残高	177,769	259,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 227,608	※ 290,980

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、第一三共エスファ(株)を設立し、新規連結しております。 また、アスピオファーマ(株)を吸収合併し、シミックCMO(株)の全株式をシミック(株)に譲渡したことにより、2社を連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 98社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、ゼノテック・ラボラトリーズLtd.は株式を追加取得したため、持分法適用非連結子会社を含めております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、ゼノテック・ラボラトリーズLtd.は株式を追加取得し、持分法適用非連結子会社となったため、持分法適用関連会社から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益」及び「投資有価証券評価損益」は、それぞれ重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「為替差損益」は△1,653百万円、「投資有価証券評価損益」は135百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結貸借対照表) 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」は、重要性が減少したため、当第2四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしております。 なお、当第2四半期連結会計期間の「長期貸付金」は、26百万円であります。
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。 ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、489,082百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td> <td>3,048百万円</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table> <tr> <td>インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務</td> <td>3,472百万円</td> </tr> </table>	従業員（住宅資金等）	3,048百万円	インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,472百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、512,320百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td> <td>3,229百万円</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table> <tr> <td>インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務</td> <td>3,372百万円</td> </tr> </table>	従業員（住宅資金等）	3,229百万円	インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,372百万円
従業員（住宅資金等）	3,048百万円								
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,472百万円								
従業員（住宅資金等）	3,229百万円								
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,372百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び  
 当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）並びに  
 前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び  
 当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成21年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>98,691百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△15,914</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td>144,831</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>227,608</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	98,691百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,914	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	144,831	現金及び現金同等物	227,608	<p>※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>135,514百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△43,354</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td>198,820</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>290,980</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	135,514百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△43,354	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	198,820	現金及び現金同等物	290,980
現金及び預金勘定	98,691百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,914																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	144,831																
現金及び現金同等物	227,608																
現金及び預金勘定	135,514百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△43,354																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	198,820																
現金及び現金同等物	290,980																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）及び  
 当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 709,011千株

2. 自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 5,086千株

3. 新株予約権等に関する事項  
 ストック・オプションとしての新株予約権 3,588百万円（親会社 1,063百万円、連結子会社 2,524百万円）

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	135,399	54,484	24,470	16,515	12,574	243,444	—	243,444
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	15,759	11,906	8,406	6,065	374	42,512	(42,512)	—
計	151,158	66,391	32,877	22,581	12,949	285,957	(42,512)	243,444
営業利益又は営業損失 (△)	11,871	13,037	1,897	△1,711	460	25,555	(1,471)	24,083

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	263,891	108,710	46,923	27,995	23,047	470,568	—	470,568
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	30,333	21,559	17,565	10,872	622	80,954	(80,954)	—
計	294,225	130,270	64,488	38,868	23,670	551,522	(80,954)	470,568
営業利益又は営業損失 (△)	27,427	26,980	3,109	△4,896	1,359	53,980	(3,130)	50,850

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の各区分に属する国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

インド …… インド

その他 …… 中国、台湾、ブラジル等

3. 国又は地域の区分の方法の変更

(前第2四半期連結累計期間)

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「欧州」「その他」の4区分としておりましたが、「その他」地域に含めて表示しておりました「インド」地域の事業規模が拡大し重要性が増していることから、事業活動をより適切に表現するため、第1四半期連結会計期間より「インド」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、第2四半期連結累計期間の「その他」地域の売上高は38,724百万円(うち外部顧客に対する売上高は27,995百万円)減少し、営業利益は5,039百万円増加しております。

なお、「日本」「北米」「欧州」に与える影響額は、ありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	62,534	29,680	30,525	122,740
II 連結売上高（百万円）				243,444
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.7	12.2	12.5	50.4

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	121,448	56,889	54,224	232,562
II 連結売上高（百万円）				470,568
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.8	12.1	11.5	49.4

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

その他 …… アジア、中近東、中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療用医薬品及び一般用医薬品の研究開発・生産・販売を基礎とした経営単位毎のセグメントから構成されており、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「第一三共グループ」：当社及び第一三共INC.、第一三共ヨーロッパGmbHなどの子会社が医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

「ランバクシーグループ」：ランバクシー・ラボラトリーズLtd.を中核とするランバクシーグループが、医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	400,369	98,516	498,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	141	174
計	400,402	98,657	499,060
セグメント利益	65,843	33,652	99,495

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	198,773	43,685	242,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	74	88
計	198,787	43,759	242,546
セグメント利益	25,887	6,030	31,917

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	99,495
取得原価配分額の償却額	△1,830
のれんの償却額	△1,208
投資有価証券売却の調整額	△1,607
セグメント間取引消去	△484
その他の連結調整項目	△235
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	94,129

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	31,917
取得原価配分額の償却額	△928
のれんの償却額	△604
投資有価証券売却の調整額	△1,607
セグメント間取引消去	△482
その他の連結調整項目	△255
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	28,039

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当及び賞与 357百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)	6名
	当社執行役員	18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 237,100株	(注1)
付与日	平成22年8月19日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成22年8月20日から平成52年8月19日まで(注2)	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	1,197	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権の割当時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できます。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,212.65円	1株当たり純資産額 1,215.62円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 26.55円	1株当たり四半期純利益金額 74.09円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 26.54円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 74.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	18,691	52,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,691	52,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,934	703,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	329	554
(うち新株予約権(千株))	(329)	(554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,190千株 連結子会社の転換社債型新株 予約権付社債 普通株式 27,119千株

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.70円	1株当たり四半期純利益金額	27.11円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	35.68円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	27.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	25,131	19,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	25,131	19,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,934	703,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△14
普通株式増加数(千株)	384	608
(うち新株予約権(千株))	(384)	(608)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,045千株 連結子会社の転換社債型新株 予約権付社債 普通株式 27,119千株

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### ①中間配当

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	21,117百万円
(ロ) 1株当たりの金額	30円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

### ②決算日後の状況

該当事項はありません。

### ③訴訟

(イ) 当社子会社であった第一製薬株(現・第一三共株)は、米国において、ルパン社が合成抗菌剤レボフロキサシンの後発品申請を行ったことから、第一製薬株の特許権の侵害であると判断し、平成18年10月、ルパン社に対する特許侵害訴訟をライセンサーと共同で米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に提起しました。当社及びライセンサーは、平成21年5月に同地裁において勝訴し、続いて同判決を不服としてルパン社が控訴した連邦巡回控訴裁判所においても平成22年5月に勝訴判決を得ました。ルパン社は同判決を不服としてさらに大法廷での再審理を請求しましたが、本年7月、同請求は却下されております。同却下に対し、ルパン社は、平成22年10月の期限内に最高裁判所に上告をしなかったことから、当社側の勝訴が確定しました。

(ロ) 当社及び当社の米国子会社である第一三共INC.は、米国において同社の高血圧症治療剤ベニカー(一般名:オルメサルタンメドキシミル)、ベニカーHCT(オルメサルタンメドキシミルとヒドロクロチアジドの配合剤)及びエイゾール(オルメサルタンメドキシミルとベシル酸アムロジピンの配合剤)の後発品申請を行ったマイラン社グループに対し、当社が米国において保有するオルメサルタンメドキシミルの物質特許に基づいて、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起してあります。当社及び第一三共INC.は、平成21年7月に同地裁において勝訴し、続いて同判決を不服としてマイラン社グループが控訴した連邦巡回控訴裁判所においても平成22年9月に勝訴判決を得ました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。